

令和3年度 第2回

茨 木 市 住 居 表 示 審 議 会  
— 会 議 録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	令和3年度第2回茨木市住居表示審議会
開催日時	令和3年12月22日(水) 午後3時30分開会・午後4時15分閉会
開催場所	茨木市福祉文化会館 202号室
会 長	岡 絵理子
出席者	〔 委 員 〕 岡 絵理子、高村 学人、山本 博史、高見 康治 <以上学識経験者>  森田 浩之、十河 充、旗手 環 <以上関係行政機関の職員>  九鬼 一美、村田 爲紀 <以上特別委員>
欠 席 者	なし
事務局	井上副市長、岸田都市整備部長、福井都市整備部次長兼都市政策課長、 新開都市政策課課長代理兼推進係長
議題(案件)	・町の名称(呼称)及び区域の変更について(諮問)
傍 聴 者	なし

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○事務局	ただいまから令和3年度第2回茨木市住居表示審議会を開会する。 開会にあたり、井上副市長からあいさつを申し上げる。
○井上副市長	(あいさつ)
○事務局	感染症対策についてご説明申し上げます。各委員においては、審議会中はマスクの着用をお願いする。また、出入り口に消毒用アルコールの設置、各委員の席間隔をとる、換気を行うなどの対応を行っている。
○事務局	本日の出席状況であるが、委員総数9名のところ出席者は9名となっており、茨木市住居表示審議会条例第7条第2項の規定により、会議は成立している。  本日は、特別委員が2名加わっているため、委員の皆様を紹介する。  (委員を順次紹介)  また、市側の出席者を紹介する。  (市側を順次紹介)
○岡会長	本日は、茨木市住居表示審議会規則第2条に基づき、茨木市長より諮問を受けている「町の名称（呼称）及び区域の変更」について、調査審議し、意見を述べることとする。それでは、内容について事務局から説明を求める。
○事務局	『町の名称（呼称）及び区域の変更について』 (諮問内容について説明)
○岡会長	事務局からの説明は以上である。これより、諮問事項について調査審議を進める。全体を通して何かご意見、ご質問はないか。 では私から質問する。中河原町の案件について、未周知の不在世帯6世帯とはなにか。
○新開課長代理	不在世帯とは、社宅等で引っ越されて不在となっている世帯と伺っている。実際にお住まいになられている世帯には全て周知を行っておられる。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○山本委員	良いかと思う。要件は満たされている。
○岡会長	自治会から周辺地域への周知を行っておられるのか。周知された際の相手の方々の反応はどうであったか。地元の自治会長に来ていただいているので、九鬼委員よりお聞かせいただければと思う。
○九鬼委員	周辺地域に対してということで、中河原町住民だけでなく福井地区全体への周知を行い、周辺事業者へは実際にお伺いしてお話を伺った。多くあった意見は「ナカカハラだったのか」「ナカガワラだと思っていた」であった。我々も自然な発音である「ナカガワラ」と呼んでいる。
○岡会長	昔から地域にお住まいの方も「ナカガワラ」と呼んでいるのか。
○九鬼委員	昔から住んでいる方も新しく住まわれた方も「『ナカカハラ』は不自然である」と感じ、「ナカガワラ」と呼んでいる方ばかりである。
○岡会長	周知に関しては要件を満たしているというご意見があったが他にないか。それでは度々私からになるが、もう一つの要件であるコミュニティの活性化について今後の取組について書かれているが、お話をお聞かせ願いたい。
○九鬼委員	事務局よりご説明いただいたとおり、中河原町は西国街道沿いに発展した町である。歴史を学ぶことによって中河原町についてより広く深く理解することができると考え、学習会の開催を予定している。歴史的に深いところであるので、1回だけではなく、継続的に行っていくと考えている。 先日行った学習会では自分たちが住んでいる町について、「もっと知りたい」、「中河原という名称を大切に思う」という意見があった。
○新開課長代理	補足させていただくと、12月5日と11日に学習会を開催されたと報告を受けている。12月5日に“中河原町の歴史的な背景についての学習”を、12月11日に“武将の屋敷跡や旧道の遺構を巡るフィールドワーク”を実施されている。 両日ともに参加者は11名であり、「歴史の要衝であることがわかった」、「地域のことをもっと知りたい」といった意見があったとお伺いしている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○岡会長	<p>他にも取組事例を挙げられているが、歴史や町の勉強会は今後も予定されている。コロナウイルス感染症の状況もあるが、うまく実施していただきたい。</p> <p>変更が決まった後に街区表示板の付替を予定されているが、地域で付替を行うのか。</p>
○九鬼委員	<p>小学生の子どもたちが「ナカカハラ」と書かれている街区表示板を「ナカガワラ」に付け替えることで、中河原町の意識をもつのによいと考えた。地域の子どもたちに自治会館に集まってもらい、少し話をしてから、付替のフィールドワークを実施したいと考えている。</p>
○新開課長代理	<p>事務局から補足させていただくと、街区表示板に関してこれまでは町名が変わった際には市で付替をおこなっていたが、地域まちづくりに寄与するという点で中河原町自治会の方々と一緒に付替ができればと考えている。小学生が地域を歩いて街区表示板を見つけると同時に地域のことも知ってもらえる機会になるかと思うので、市も連携できればと考えている。</p>
○岡会長	<p>街区表示板に手が届く中高生も誘って、ぜひ実施してもらいたい。中河原町に関しては特にみなさんから意見もなかったのもので、呼称の変更についてはよいのではないかと思う。</p> <p>それではもう一つの案件、南目垣二丁目、三丁目の区域の変更についてご意見はないか。一点気になっているのが、変更の際の実施基準に恒久的な施設等をもって区域を分けるとあるが、町界案の南北ラインに何か恒久的な施設等はあるのか。</p>
○新開課長代理	<p>先ほど少し土地利用計画についてご説明させていただいたとおり、ゾーンとしては地区計画において土地利用境界を分けている。ゾーンを分けるので境界に構造物の設置を予定している。図面においても座標での管理を行い、境界線を復元できるようにするため、恒久的な施設等に準ずるものと捉えている。</p>
○福井次長	<p>補足すると、境界線の上空には関西電力の高圧線が存在しており、一部、鉄塔用地も存在している。町界案の南側は関西電力の鉄塔用地が境界になっている。また、高圧線により上空を抑えられているため、大規模な土地利用はあまり想定されていないことから、この境界線を区域の境界とさせていただいている。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○岡会長	資料1の18ページの茶色の四角が鉄塔であるのか。
○福井次長	そうである。
○岡会長	東西の町界案は新しい区画道路に沿っているということであるか。
○福井次長	そうである。
○岡会長	そのほか質問はないか。警察や郵便局、法務局、司法書士のかたも何かないか。
○高見委員	「西河原町」があると思うが、「ニシガワラ」と読むのか。同じ「ガワラ」という読み方になるのであればよいと思う。
○岡会長	他に質問がないようなので議論を打ち切らせていただく。それでは「町の名称（呼称）及び区域の変更については妥当である」という内容で答申書を作成したいと思うがいかがか。  (異議なしの声)
○岡会長	では、「町の名称（呼称）及び区域の変更については妥当である」ということで答申を作成する。目垣の自治会長にもお越しいただいているが、区域の変更の件で、村田委員からは何かないか。
○村田委員	区画整理により茨木市南部地域のますますの発展を望むばかりである。基準どおりにしていただければ問題ない。
○岡会長	本日の予定案件は以上である。 これで令和3年度第2回住居表示審議会を閉会する。